

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1191））
2. 日 時：平成30年8月14日 10時00分～18時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、関根技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、高嶋原子力規制専門員

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 調査役 他30名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他3名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 主任 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他4名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、8月7日、9日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち要目表（放射線管理施設、放射性廃棄物の廃棄物施設等）、基本設計方針（原子炉冷却系統施設等）及び説明スケジュールについて説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
【要目表（放射線管理施設、放射性廃棄物の廃棄物施設等）関係】
 - 廃棄物処理施設の一部撤去工事について、適合性を確認する技術基準規則条文を整理するとともに、当該条文への適合性を示すために必要な添付書類を整理して提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-1-7-3 中央制御室の居住性に関する説明書
- ・ 中央制御室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料
- ・ V-1-9-3-2 緊急時対策所の居住性に関する説明書
- ・ 東海第二発電所 工事認可申請における資料提出/ヒアリングスケジュール
- ・ 制御棒貯蔵ハンガの改造と適用条文等の整理について等
- ・ 可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート
- ・ 安全施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書に係る補足説明資料【「可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート」】